

令和2年度全自衛隊美術展実施要領

第1 目的

全自衛隊美術展は、隊員が余暇活動を通じ創作した作品を募集し、優秀作品については表彰するとともに、市ヶ谷地区において鑑賞に供するものであり、その際、隊員の家族等の作品も出展させることにより、隊員の文化教養活動等の一層の振興を図るものである。

第2 主催及び協賛

主催：防衛省

協賛：防衛省共済組合

第3 展示会の開催地及び開催期日

開催地：市ヶ谷地区

開催期日：令和3年2月頃

※開催期日については、別途通知する。

第4 対象部門

絵画、写真、書道

第5 審査及び表彰

- 1 絵画、写真及び書道の審査は、部門ごとに専門の者に依頼する。
- 2 審査についての問い合わせ及び異議は受理しない。
- 3 絵画、写真及び書道の表彰は、次の区分ごとに実施する。
 - (1) 隊員の部：特選、入選
 - (2) 家族等の部：特別賞、入選※各部門において、入賞作品に該当しない場合は選定しない。

第6 展示作品

各部門における入賞及び入選作品とする。

第7 応募要領

- 1 応募資格は、次のとおりとする。
 - (1) 隊員等（防衛省職員、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の役員及び職員並びに防衛省共済組合の職員をいう。）
 - (2) 隊員等であった者（以下「元隊員等」という。）
※令和2年9月30日以前に退職した者（同日までに退職予定の者を含む。）
 - (3) (1)及び(2)の家族（高校生以上）

- 2 応募作品は、各部門につき1人2点までとし、自作未発表の作品に限る。
ただし、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やブログへ掲載した作品、防衛省内の美術展等（全自衛隊美術展を除く。）に出品した作品、審査のない美術展に出品した作品については、応募可とする。
- 3 応募期間は、令和2年9月1日（火）～同年9月16日（水）必着とする。
- 4 出品料は無料とする。ただし、応募に要する経費は、応募者の負担とする。
- 5 出品内容は、次のとおりとする。

(1) 共通事項

- ア 全自衛隊美術展に出品するのにふさわしい作品であるとともに、他者の知的財産権を侵害しない作品であること。
- イ 住所、氏名、連絡先等を出品票に記入すること。
また、作品の説明や創作に込めた思いを出品票に記入すること（100字程度）。
ただし、書道については、作品の原典名及び原詩文も出品票に記入すること。
- ウ 入選作品は、出品票に記入した作品の説明を展示会開催時に掲示する。
- エ 選考後、応募資格に違反が発覚した場合は、入賞・入選を取り消すことがある。

(2) 絵画の部

- ア 課題は自由とし、作品規格は50号以内とする。
- イ 絵画の種類は、日本画及び洋画とする。
- ウ 応募作品は、額縁（ガラス入り又は粗雑なものを除く。）を装着するものとする。

(3) 写真の部

ア フィルム写真及びデジタル写真共通

- (ア) 課題は自由とし、作品規格は六つ切り（ワイド六つ切り可）、またはA4から四つ切りとする。
- (イ) 応募作品には、額縁及び台紙等の表装は行わないこととする。
- (ウ) 入賞作品の著作権は、防衛省に帰属する。
- (エ) 被写体が人物の場合は、肖像権侵害等の責任は負いかねるので、応募の際には必ず本人（被写体）の承諾を得ること。
- (オ) 防衛装備品を被写体に撮影した作品は、公開可能な写真であること。
- (カ) 作品の提出は、応募作品とあわせて、ネガまたはデータ（DVD-RまたはCD-Rに保存）を必ず提出すること。ネガまたはデータのみを提出した場合は、審査の対象としない。

イ デジタル写真

- (ア) パソコン等により、異なる画面を合成する、画面に写っていたものを消去するなどの加工を行った作品は、応募不可とする。
ただし、トリミングや明暗の調整、レンズのほこりや小さなごみを消去する等、軽度な補正をした作品は応募可とする。
- (イ) 応募作品は、写真プリントまたはインクジェットでのプリントの場合は、フォトプリント紙での応募に限る。
- (ウ) 提出データのファイル形式は、JPEGに限る。

(4) 書道の部

- ア 課題及び書体は自由とし、作品規格は全紙（140 cm×70 cm）以内とする。

イ 応募作品は、必ず掛物又は額縁として表装するものとする。

- 6 応募作品は、1点ごとに必ず出品票を作品の裏面に貼付し、以下の送付先へ発送する。(輸送途上で剥離することのないように確実に貼付すること。)

第8 作品の送付先及び発送上の注意

1 送付先

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町4番1号
ホテルグランドヒル市ヶ谷総務課
TEL 03-3268-0430

- 2 作品は、輸送中の破損を防止するため厚ボール紙やベニヤ板等を用いて、完全に包装することとする(輸送時に使用された箱等は返却しない。)
- 3 複数の者が、一つの箱等で作品をまとめて送付する場合は、宅配便等の伝票に必ず応募件数を記入する。

第9 防衛省共済組合の協力について

防衛省共済組合は、協賛元として全自衛隊美術展の準備等及び開催に係る事務を実施することとし、細部の事務要領については、別途防衛省共済組合本部長から各支部長あてに通知する。

第10 その他

1 作品の返送

応募作品は、令和3年3月以降に返送する。

ただし、写真部門の応募作品は、フィルム写真はネガのみ返送。デジタル写真は、応募作品及びデータは返送しない。

また、絵画・書道部門の入賞作品は、展示会終了後、更に2年間防衛省庁舎内に展示を予定しているため、令和5年3月以降に返送する。

2 問い合わせ先

美術展に関すること及び異動等により住所等に変更があった場合、以下に連絡することとする。

連絡先：人事教育局厚生課厚生企画班

TEL 03-3268-3111 内線：25174

(ただし、土日祝日は除く。)

3 入賞作品の通知

入賞作品は、人事教育局長から各機関等の長を経由して、応募者に通知する。

なお、元隊員等及びその家族については、直接本人に通知する。

4 作品の損傷等

応募作品の取扱いは十分注意するが、開封時に破損している作品は審査の対象としない。

また、通常の展示等による損傷及び摩耗については、責任を負わない。

5 入賞作品の使用

入賞作品は、主催者等の広報資料等として使用する場合があります。